



私の街こまつ



THE KOMATSU CITY COUNCIL NEWS

議会だより

2024

8.1

NO.214

\\ Topic! //

令和6年度補正予算
37億853万5千円を可決

Contents

6月定例会	2	特別委員会 調査報告	14
市政Q&A	3	議決結果	16
常任委員会 審査報告	11		

撮影 小松大谷高等学校写真部 2年生 木村 莉菜さん



市議会HP



マチイロ

6月定例会

会期〈6月10日～6月27日〉

6月10日 開会

市長提出議案

予算案 4件

条例案 7件

(継続審査議案1件を含む)

その他議案 6件

18日 一般質問 (7人)

19日 一般質問 (4人)

20日 一般質問 (5人)

21日 各常任委員会 (分科会)

24日 特別委員会

25日 予算決算常任委員会

27日 閉会

市長提出追加議案 2件

議員提出議案 4件

※議案等の採決結果 (P16参照)

予算案をチェック ☒

市長から提案のあった予算案については、予算決算常任委員会で審査されました。(P11・12参照)
主な提案内容を紹介します。

令和6年度6月補正予算

会 計 名	補 正 額
一般会計	18億1,853万5千円
特別会計	4,600万円
企業会計	18億4,400万円
合 計	37億853万5千円

一般会計の累計

534億6,853万5千円

全会計の累計

1,122億6,313万5千円

下水道事業災害復旧



【事業費】14億7,640万円

【内 容】令和6年能登半島地震により被災した下水道管路について、他自治体からの派遣職員を受け入れつつ、迅速な災害復旧を図ります。

物価高騰緊急支援 給付金費



【事業費】9億1,080万円

【内 容】令和6年分所得税及び住民税において、定額減税しきれない見込みの方へ差額を支給します。また、新たに住民税非課税や均等割のみ課税となる世帯に1世帯あたり10万円を支給します。

こどもの居場所づくり 支援費



【事業費】550万円

【内 容】養育環境に課題を抱える中高生等が安心して過ごせる場所を小松駅周辺に開設し、相談・交流などを通し、社会的自立・成長を後押しします。

条例案等をチェック

市長から提出のあった条例案やその他の議案については、各常任委員会で審議されました。
(P12・13参照)

人事案件

人権擁護委員
かみや きょうこ
神谷 恭子 氏（串町）

の推薦に同意しました。

本会議の討論

橋本議員から市長提出議案第53号に対し、反対討論がありました。

議員提出議案をチェック

議員から提出された議案のうち意見書については、可決された意見書を、内閣総理大臣をはじめ、関係機関に送付しました。（賛否はP16）

議案第6号 被災者の住環境に係る支援の拡充を求める意見書

議案第7号 令和6年能登半島地震からの復旧・復興への更なる支援を求める意見書

議案第8号 公費解体の促進に向けた特例的な措置を求める意見書

議案第9号 教職の重要性を踏まえた教師の処遇改善を求める意見書

一般質問 市政 Q&A

「こども誰でも通園制度」の取組へ



かたやま しゅんじろう
片山 瞬次郎
議員

一括質問



動画でチェック

◆改正子ども・子育て支援法

Q 「こども誰でも通園制度」の対応について。

A 保育士の確保が大きな懸念点であり、国の方針に従い本制度創設の検討の際には、ニーズ量の見込みと一時預かり保育事業等の整理、在園児の質の高い保育環境の維持など総合的に判断した上で決定していく必要がある。

Q 育児休業給付金の引き上げについて。

A 本市職員は、国制度同様に支給される予定。今後も育児を行う職員が安心して休暇・休業を取得できる職場環境づくりに努める。

◆災害ケースマネジメント

Q 地域防災計画と平時からの被災者支援のための取組は。

A 令和4年8月大雨時等の、被災者への個別支援の実施を踏まえ、次の地域防災計画改定時、災害ケースマネジメントについて盛り込んでいきたい。また、能登半島地震では医療機関や介護施設等と連携して個別支援を実施。課題等の検証、分析を行い、今後も被災者に寄り添った支援につなげたい。

Q 東部地区防災活動拠点施設の整備状況は。

A 本年10月上旬の完成を予定。

◆メンタルヘルス事業等について

Q ゲートキーパーの役割は。

A 身近な人のいつもと違う様子に気づき適切な相談員につなげる、心の悩みを持つ人への初期支援。

Q 高齢者等のGPS活用について。

A GPS機能の活用や地域住民の協力により、住み慣れた地域で安心して生活を継続することができる環境を整えていきたい。

◆小松市の教育について

Q 教育長の思う教育の目的と教育環境は。

A 本市の豊かな地域資源を生かした学習を積極的に取り入れ、地域への愛着心を育むとともに、自ら情報を発信することができる、生き抜く力を備えた人材を育てていくことが教育を行う目的であると考えている。学校、家庭、地域ぐるみで小松の子供を見守り育てるウェルビーイングな環境づくりを実現していきたい。

中ノ峠トンネル付近のボトルネック（ヘアピンカーブ）解消と高齢者の閉じこもり対策、老人福祉センター千松閣について聞く



むらなか ひろし
村中 洋
議員

一括質問



動画でチェック

◆国道360号のボトルネック解消について

Q 小松市と白山市の市境区間（三坂隧道周辺）の早期事業化を望む。

A 道路管理者である石川県に要望する。

Q 白山麓や白川郷との地域交流の今後の展望は。

A 交流の活性化は、小松空港の利用圏拡大や環日本海交流の中心としての役割を担っていきたい。

◆地区防災計画の作成及び避難所運営について

Q 地区防災計画を作成するメリットや専門的知識を持った防災士と連携する具体策は。

A 避難経路や避難場所の確認、地域の防災力を高め、コミュニティの維持・活性化を図る。

Q 避難所が開設されたが、改善点と今後の解決策は。

A 地域の方も開錠できるよう、デジタルキーボックスを7月1日から運用する。

Q 避難所運営協議会に専門的な知識を持った防災士との連携を行政がどのように行うのか。

A 防災士の会を通じて意見交換しながら行っていきたい。

◆高齢者の閉じこもり対策について

Q 実態把握をしているのか。

A 高齢者総合相談センターが中心となり、民生委員等と連携しながら実態把握している。

Q 社会的つながりの維持・強化策は。

A 高齢者総合相談センターや民生委員等と連携しながら推進する。

Q 生活状況の定期的チェックは。

A 訪問してチェックリストで状態を把握している。

◆老人福祉センター千松閣の代替施設検討の進捗状況は

Q 小松市老人クラブ連合会から要望書の回答と時期は。

A 人口減少時代において専用の施設、特定の目的だけの施設建設や既存の公共施設に機能を付加して活用することも検討したが、大変難しい。

後期高齢者医療被保険者証の廃止について



はしもと よねこ
橋本 米子
議員

一括質問



動画でチェック

◆なぜこの時期に提案されるのか

Q どのような内容かを問う。

A マイナンバー法が改正され、令和6年12月2日から従来の被保険者証の交付がなくなる。

Q 後期高齢者の被保険者数とマイナ保険証登録件数について。

A 被保険者数は1万8,087人、マイナ保険証登録者数は1万304人。

Q 資格確認書発行予定数と比率は。

A 資格確認書発行予定数は7,783人で比率発行率は43.03%。

◆資格確認書は保険証と同じ役割か

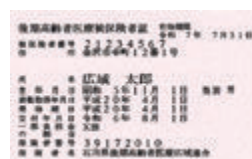
Q 資格確認書とはどういうものか。

A マイナンバーカードによりオンライン資格確認を受けることができない状況にある方に対して必要な保険診療等を受けられるようにするもの。

◆保険証廃止は国民皆保険制度の崩壊につながると思う

Q 保険証1枚で「いつでも、だれでも、どこでも」医療にかかることが出来た制度を守ってほしい。

A マイナ保険証は患者、医療現場に大きなメリットがある。丁寧に説明し、普及に努める。また、高齢者施設等へも出向きたい。



今年12月2日から保険証が資格確認書に変わる
マイナ保険証を保有していない場合

◆市内の小河川におけるPFOS等の水質検査について

Q 有機フッ素化合物（PFOS・PFOA）の健康被害の指摘は。

A 国際的に検討が進められている。

Q 市内5か所の検査場所はどのような基準で選定されたのか。

A 泡消火器が使用されていたと想定される施設を中心に偏りが無いよう選定した。

Q 検査結果についてと、今後どのような検査を考えているのか。

A 検査結果は大きな影響を及ぼすものではないと考えている。暫定指針値を上回った箇所は再調査を予定している。

新教育長の教育に
対する思いを伺う



たかの てつろう
高野 哲郎
議員

一括質問



動画でチェック

◆学校教育について

Q 少子化問題、教育の多様化等々教育の抱える課題は山積しているが、山本新教育長の学校教育に対する熱い思いを伺う。

A 教育で大切なことは人づくりであり、これからの複雑な時代を生きていく子供たちに生きる力を育むことだと考える。学校、家庭、地域が連携し、一人一人の自己肯定感を高め、持続可能な社会の創り手となる人間教育、人材教育に取り組んでいく。

Q 速度を増しながら進む少子化の中、学校単位での部活動の運営が厳しくなっている。部活動の地域移行についてどのように取り組んでいくのか伺う。

A スポーツ庁からのガイドラインの趣旨にのっとり、まちづくり市民財団と連携し、休日の地域移行に向けて進めている。今年度は関係組織が毎月協議会を開催し、関係機関からの意見を聴取しながら、将来にわたる持続可能な体制整備に取り組んでいる。

Q 先日、全国中学校体育大会「全中」の縮小に伴い、9競技の取り止めが発表された。その中に小松市のお家芸ハンドボールが含まれている。大変残念だがその対応は。

A このピンチをチャンスに捉え、地域や地元企業との連携を生かし、例えばユースクラブチームの創設など新たな競技力向上の仕組みづくりや「〇〇カップ」のような大会を開催して小松をハンドボールの聖地とするなど、新たな方向性を考えていく。

◆小松市公会堂条例廃止に関連して

Q 今定例会で公会堂条例廃止の議案が上程されている。公会堂取壊しの折には、一階入口及び市庁舎側の宮本三郎先生の壁画「小松の産業」は保存・活用すべきと考えるがどう取り扱うのか。

A 市の大切な財産である壁画などの取り扱いについては、今後、丁寧に検討を重ねていきたい。



「小松の産業」(東側)



「小松の産業」(西側)

小松南部地区のスポーツ
拠点の充実について



おかやま あきひろ
岡山 晃宏
議員

一括質問



動画でチェック

◆こまつドームのアリーナの今後の活用策について

Q 提案の見送りから半年が経過し、今後どうなるのかという心配の声が多い中、再度のプロポーザルに対する本市の考えは。

A 新たな利活用に向けてサウンディング調査を実施し、民間事業者から意見や提案を受けたいと考えている。

◆こまつドームの屋外施設の活用について

Q 出没が頻発している熊の対策の取組について。

A AIカメラの設置やごみ管理の徹底、屋外灯の点灯時間の延長、音楽放送等の実施。

Q 天然芝広場の手入れについて。

A 昨今の夏場の異常な暑さにより一部が枯れてしまったので、その部分の補修を考えている。

Q CO2削減、経費削減の観点からドリームピッチをLED化しては。

A 市内スポーツ施設については順次LED化を行っており、ドリームピッチ屋外照明設備についても計画的に実施していきたい。

◆令和6年能登半島地震からの復旧・復興に向けて

Q 広域避難者やその家族の各種申請等で負担がかからない支援はできないか。

A 罹災証明書の申請や小松市内の賃貸型応急仮設住宅（みなし仮設住宅）に入所を希望する方の各種手続は小松市でも可能。

Q 仮設住宅の建設や公費解体が進むと災害ボランティアの数も今まで以上に必要となる。県と連携して、本市から災害ボランティアバスを運行しては。

A ボランティア登録者のうち約8割が県外の人のため、現在のバスの出発場所は交通アクセスのよい金沢駅となっている。県によると、ほぼ毎日200人の派遣が必要とされており、集合場所の変更は調整が難しいとのことである。

有機給食への展開と課題について



ふかた ひろとも
深田 博智
議員

一括質問



動画でチェック

◆有機給食への展開について

Q 有機給食推進への取組状況は。

A 令和2年度から、化学肥料と農薬を規定の5割以下とした特別栽培米の蛍米を学校給食に使用しており、今年度も5か月間提供するほか、「えちゃけな」を3回給食で使用する予定。

Q グリホサート成分が含まれる除草剤を学校で使用しているのか。

A 市内の小学校・中学校・義務教育学校32校のうち16校で除草剤を使用しており、その全てがグリホサート成分が含まれるものであった。今後は、安全面に配慮した上で、グリホサート成分の含まれないもので代替できるものであれば検討したい。

Q 今後のさらなる有機給食に対する考え、意気込みは。

A 学校給食への有機農産物の導入に当たっては、何より量の安定的確保が求められるほか、価格面や調理面での利用のしやすさなど、導入に際しての課題が少なくない。

しかしながら、有機農産物については、環境負荷の問題や安全面、地産地消や食育の充実の観点からも大きなメリットがあると考え、安全性や環境負荷についても、学校給食だけでなく、各家庭でも子供たちと一緒に考えてもらいたいテーマであると考えている。

◆有機給食への課題について

Q みどりの食料システム戦略の取組状況は。

A 地産地消や食育、環境保全型農業の推進に、県内自治体の中でも先駆的に取り組んでいるとともに、長期間の提供を行っている。

Q 有機農業拡大に対する考えは。

A 遊休農地マッチング制度や特定地域づくり事業協同組合制度等を活用した農地の確保、人手の確保についても有効的に組み合わせ、新たに有機農業に取り組める環境について検討していきたい。

こどもまんなか社会の実現に向けた教育面からの推進策について



さいとう かずみ
斎藤 和美
議員

一括質問



動画でチェック

◆不登校児童生徒について

Q 割合は。

A 平成30年の調査と比較すると約2倍になっており、年々増加している。

Q 教育や体験の格差についての配慮は。

A 不登校児童生徒に対しては、教員による家庭訪問での個別学習の提供、教室に入れない子供に対しては、ステップルームなど別室での学習環境の整備、学習用端末を活用したオンライン学習の実施等、学習機会の保障を図り、教育格差の解消に努めている。体験格差については、遠足や運動会等の学校行事に出来るだけ参加できるように配慮をしている。学校以外では、教育研究センターでのふれあい教室やダイナミック、サイエンスヒルズこまつにある校外ステップルームで体験活動の充実を図っている。

◆コミュニティ・スクールの運営について

Q 現状と今後の進め方は。

A 今年度から、松東みどり学園をモデルケースとして運営する。今後は、先進地の事例の検討も含め、学校と地域の連携、協働の充実を図り、地域とともにある学校づくりを推進していく。

◆放課後児童クラブの充実について

Q 施設基準と地域のニーズに応じた運用状況について。

A 設置基準は満たしているが、十分な広さとは言えない部分もあり、さらにより環境づくりに努める。放課後児童クラブの需要は高まっており、引き続き保護者が子供を安心して預けることができるように努める。

◆小松市民ギャラリー「ルフレ」について

Q 解体に伴う代替施設は。

A 計画中の複合型施設未来型図書館では、現状面積の確保を想定している。開館するまでの間は、Komatsu 九のギャラリー等の利用を、料金体系も含めて利用団体にお知らせしていく。

若者、女性の働く場所の確保！
企業誘致が大前提！！



かわさき じゅんじ
川崎 順次
議員

一括質問



動画でチェック

◆小松市のさらなる向上発展に向けて

Q 新幹線小松駅開業後、駅周辺のにぎわいはどう変わったか。

A 駅周辺では宅地整備計画も進行しており、にぎわい創出につながるよい好循環が生まれつつある。

Q お客様の入り込み状況は。新幹線効果を一過性で終わらせないように。

A 金沢－福井間のゴールデンウィーク期間までの新幹線利用は好調で、小松駅においても同様。

Q 小松空港の利用状況は。

A 令和5年度利用者数は、コロナ前より8割まで回復。

Q スポーツ大会誘致の取組は。

A 今後も、全国的にも類いまれな高速交通ネットワークと充実したスポーツ施設を生かし、積極的に誘致していきたい。

Q 新幹線と空港は小松市の要。東北、九州などの国内線新規路線の開拓が必要。

A 旅客機能拡充と合わせ、周辺の拠点機能を充実し、新たな人流、物流を生み出していき、路線や便数の拡大等につなげていきたい。

◆若者・女性の人口減少に歯止め

Q 結婚、出産、子育てしやすい、若い人たちが地元で働きたい社会環境を。若者、女性が働ける企業誘致が必要。

A 新幹線通学通勤に係る助成制度創設など、転出抑制・定住促進を図り、また、オフィス系企業の誘致など女性の就業環境向上を図っている。

◆小松空港インターの整備

Q 安宅新産業団地進出企業が決定、エアターミナルビル建設も一歩前進、民営民設アリーナ構想があり、空港インターが必要。やるのは今。

A 小松空港中期ビジョン策定検討委員会等で議論しながら、必要性を検討していきたい。

◆小学校の少人数30人学級

Q 教師が子供と向かい合うことが大事。

A 国の検証結果などを踏まえて検討していく。

◆学校体育館に空調設備が必要

Q 避難所、授業、部活動に使用。一日も早く整備を。

A 子供たちが快適な環境の中で充実した学校生活が送れるよう検討していきたい。

新産業団地について



はいだ まさのり
灰田 昌典
議員

一括質問



動画でチェック

◆新産業団地計画について

Q 安宅新産業団地が6社により完売したことは大変喜ばしいことである。次の計画として向本折地区、串地区100ヘクタールであるが、この地区に決まった要因は。

A 交通アクセスやインフラ整備状況などを総合的に評価し、整備コストなどを踏まえ決定した。

Q 向本折地区は5年計画とあるが。

A 事業完成まではおおむね5年を予定しているが、2年から3年後をめどにカタログ販売の形で公募を行っていききたい。

Q 今後の企業誘致のビジョンは。

A 地場企業の事業拡大支援に加え、市外県外から新しい産業を誘致し、「産業創生都市こまつ」のレベルアップを図りたい。

◆内水の被害軽減対策、災害復旧について

Q 石橋川の導水路と遊水地の計画の効果、工事のスケジュールは。

A 排水区全体の浸水被害軽減につながるものであり、導水路工事は令和6年度末の完成を目指す。遊水地も今後整備を進める。

Q 九龍橋川沿線の内水対策、災害復旧工事の復旧手順、工事内容は。

A 内水対策としては9月に排水ポンプ増強工事と水路拡幅工事が完成予定。復旧工事は、背面土砂の流出を防ぐ工事を実施済み。排水路は来年6月完成予定であり、その後市道土居原下牧線の道路・下水道工事に着手し、全体としては令和8年3月完成予定。

◆小松市民センター駐車場の課題について

Q 駐車場の利用制限の状況は。

A ホールとその他の施設が同時予約の場合は調整を行っている。

Q 多目的広場とテニスコートの利用状況。ぜひ駐車場の拡張を。

A 市内の他の施設と比較すると利用が少なく、差が生じているため、テニスコートを駐車場として整備する方向で検討。

道路・交通の整備網と「にぎわい」づくり



なかにし はじめ
中西 肇
議員

一括質問



動画でチェック

◆地域公共交通計画について

Q 小松地域交通プラン改定の時期を迎え、将来の地域公共交通の在り方について見解を伺う。

A 公共交通の維持が困難な状況にあり、新しい地域公共交通体系構築が急務である。

誰もが行きたい時に行きたい所に行ける社会の実現に向けて、新技術、新サービスを活用し、地域交通の省人化、効率化を図り、持続可能な交通体系の再構築を目指す。

◆生活道路の安全対策について

Q 市道のクラックが拡大し亀裂が目立つ、区画線が消えて車線が分かりにくい等、適切な対応が必要である。今後の対応を問う。

A 市道の舗装は、路面性状調査に基づき、舗装補修等を実施している。今年度改めて調査を行い、計画的な補修管理に努める。区画線は、交通安全施設の一つであり、幹

線道路や通学路などの重要度の高い箇所・状態の悪い箇所から引き直しを行っている。

Q 市道上八里白江線消雪施設の国府地区への延伸について、今後の対応は如何に。

A 国府中学校前の区間は、用水路の水を利用した消雪施設の整備に向けた調査検討を今年度実施する予定である。

◆「にぎわい」づくりについて

Q 「花のまちづくり」及び「日本こども歌舞伎まつり」について、今後の方向性は。

A 花のまちづくり全国大会を契機に、今後の「花のまちづくり」の継続・在り方について検討が必要である。関係者と協議を重ね、新たな方向性を見いだしたい。

「歌舞伎のまち こまつ」は、小松市にとって非常に重要なテーマであり、「日本こども歌舞伎まつり」だけではなく、「歌舞伎のまち こまつ」に係わる全体について、今後の在り方を関係者と協議を重ね、検討したい。

災害級の暑さに対する備え



うめだ としかず
梅田 利和
議員

一括質問



動画でチェック

◆指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）について

Q クールシェアスポットからの移行について。

A 本年4月1日からの気候変動適応法の改正により、市民の熱中症予防のための避難場所として、指定暑熱避難施設を市町村が指定できるとされたことから、今年度よりこれまで石川県が主体であったクールシェアスポットから、市が主体となる指定暑熱避難施設の指定制度へと移行したものの。

市では、暑さに慣れていない時期に発生しやすい熱中症を予防する対策として、公共施設及び民間施設の協力を得て指定暑熱避難施設を早期に指定し、6月17日から10月23日までの間で運用を開始した。

Q 関係機関との情報共有と公共施設、民間施設の活用について。

A 熱中症特別警戒情報の発表時や警戒情報に相当する33以上が予想される場合

に、学校、保育所、福祉施設などの関係機関や指定暑熱避難施設に対して情報を共有するとともに、ホームページやSNS、防災行政無線等で市民に注意喚起を行うことにしている。また、市では独自に施設の営業日、営業時間での開設をお願いしており、施設が指定する場所での利用を可能としている。

指定暑熱避難施設は、現時点で図書館や市立公民館などの公共施設で21施設、民間施設ではショッピングモールやスーパーマーケットなどで16施設の計37施設で運用を開始している。今後、新たな指定暑熱避難施設については継続的に募集を行うことで、更なる指定の拡大を図っていきたい。

Q 身近な場所に指定暑熱避難施設がない場合、公民館などを活用する方法もあると思うが。

A 地域のニーズに応じて自主的な運用をいただければありがたいと考える。

2040年の未来に
向けて



よしば ぶんご
吉柴 文悟
議員

一問一答



動画でチェック

◆小松市ライドシェア i-Chan について

Q サービスの概要と利用状況。

A 小松市のライドシェアは、木曜、金曜、土曜の夜間の17時から24時まで運行しており、現在で35日間運行し、利用件数112件、1日当たり3.2件になる。なお、支払い方法に新しくクレジット決済を導入した。

Q サービスの展望について。

A 議会に上程している一元管理システムを構築することにより、タクシーやライドシェア等、複数の交通サービスの運行データを一元管理でき、アプリの種類を限定することなく効率的に配車サービスが受けられるようになる。

◆DX人材確保・育成

Q デジタル庁の政策である地方公共団体の基幹業務システムの統一標準化への対応状況は。

A 令和5年度より標準化に向けた推進体制を構築し、現在、担当部署、システム

ベンダーと連携の下、現行システムと標準準拠システムとの差異を洗い出し、システム移行後のフロントヤード、バックヤードの対応について検討を重ねている。なお、システムベンダーの人的不足に伴い、1年度遅れの令和8年度の移行を予定。

Q 小松市のデジタル人材育成方針は。

A 本年度見直し予定の行財政改革プラン、2025年度から2029年度の5か年計画において、職員の行動指針として定めた5バリューを体現する職員を目指し、基礎自治体として必要なデジタル人材に係る育成方針を検討し、示していきたい。

◆小松市の地域公共交通

Q 2040年、地域公共交通の未来像の構築を目指すに当たって、未来の小松空港エリアへの新しいモビリティとして自走式都市型ロープウェイはどうか。

A 新たなモビリティの導入に当たっては、小松市の地域性や交通体系全体の適正化などの観点から総合的に検討する必要があると考えている。

第一地区体育館の新設
と校区再編



きむら けんじ
木村 賢治
議員

一問一答



動画でチェック

◆第一地区体育館と校区再編

Q 第一小学校体育館は児童数に比べて狭く、地域開放でも満杯状態のため、小学校体育館の増設、地区体育館の新設を提案したい。地元からのバックアップ体制は万全である。

A 公共施設マネジメントの観点から、部分最適を繰り返すのではなく全体最適を考えていく。

Q 第一校下は、人口分布や市民ニーズと公共施設の配置の乖離が大きいと考える。例えば、第一校下は市内最大の人口を抱え、移住定住者の受け皿となっているが、スポーツ施設が不足している。また、第一小学校の児童は通学区域上、中学校が別々になる。校区の再編に踏み込むべきでは。

A 校区再編について将来構想を考えるべき時期に来ていると捉えており、市民全体での議論が必要。

◆市内循環線南コースの再編

Q 施設が廃止されたにも関わらずバス停の変更がなされておらず、また加賀八幡からはバス停の設置を求める声がある。バス停及びルート再編を提案したい。

A 地域公共交通活性化協議会に諮り、また、地域と調整しながら変更していきたい。

◆能登応援のイベントの開催

Q 市として能登復興支援イベントの開催への後押しはあるか。また市ホームページについて、イベント開催を考えている方が利用しやすくしては。

A 利用しやすい会場の提供や情報発信などで開催を後押しし、にぎわい創出につなげたい。ホームページについては、分かりやすい一元的な情報発信方法を工夫する。

◆こども預かりステーション

Q こども預かりステーションはどのような事業か。対象児童は。

A 朝7時からカブッキーランドでお子様を預かり、園へ送り迎えを行い、その後21時までカブッキーランドで預かるもの。対象は3歳以上小学生以下。

Q 高い安全性の確保が求められると考えるが。

A 認可外保育施設の基準に準拠し、安全性を担保する。

新教育長に問う



きのした ひろゆき
木下 裕介
議員

一問一答



動画でチェック

◆災害出動に特殊手当支給を

Q 災害対応に従事する職員に支給されている手当は何か。

A 管理職は特別勤務手当、管理職以外の職員は通常の時間外勤務手当。

Q 総務省は1月19日、各自治体に地方公務員は避難所運營業務、罹災証明にかかる家屋調査も災害応急作業等手当の支給対象に該当することに留意し、適切に取り扱うよう通知を出した。災害出動に特殊勤務手当の支給を求める。

A 業務内容の精査が必要であり、しっかりと研究した上で検討していきたい。

◆新教育長へ

Q 市教育行政最大の課題は。

A 卒業後も小松に残り産業に従事する地域に根付く人材の育成。

Q 地域に根付く人材を育成するために取り組むことは何か。

A 地域に愛着を持つことが大切。そのために地域に子供たちが出る、地域の方が学校へ来ていただくという交流をさらに深化させたい。

◆教科書選定委員会等の公開を

Q 選定委員会の公開と教育委員会議の傍聴を求める。

A 教科書の採択は自由に調査を行い、十分な議論が必要であり、採択の手続きは、静ひつな環境の確保が必要。そのため公開・傍聴は難しい。

Q 世の中は情報公開化。静ひつな環境を守るため、オンラインでの公開を。

A 静ひつな環境の確保がなされないおそれがある。

◆中小企業・小規模企業振興基本条例について

Q 条例制定の意義は。

A 市経済の発展と市民福祉の向上を図るもの。

◆保育料の完全無料化を

Q 一部有料となっている2歳児までの保育料を無料化しては。

A 本市は妊娠期から子育てが終了するまで中長期的な視点で支援を進めており、今後もニーズを捉えた支援策へ改善していきたい。

地域公共交通再構築費
(236,500千円)と中小企業・
小規模企業振興基本条例について

◆地域公共交通再構築費

Q 今回行う一元管理システムの構築は、将来的にMaaS（マース）の実現にもつながるのか。

A 今回の一元管理システムの構築により、タクシーやライドシェア等、複数の公共交通を一元的に把握し、移動需要に対して最適な手段を検索、予約、配車等をするものであり、ぜひMaaSの実現につなげていきたいと考えている。例えば、市民生活で身近な活用イメージとして、データ連携基盤を使い、医療機関に受診するためにタクシー等の配車と診療の予約を同時に行い、また処方箋を薬局と情報連携することで、待ち時間なく効率的に必要な行動・活動を遂げることができる。市民全てがデジタルのもたらす恩恵を受けられるように、こうしたシステム構築とともに、一人一人への丁寧なサポートを通じて、誰一人取り残さないデジタル社会の構築を目指していきたいと考えている。

◆中小企業・小規模企業振興基本条例

Q 今後、市として取り組んでいこうと思われていることは。

A これからの時代を見据えていく中で重要な役割としては、各企業で深刻化している人材不足にどう対応していくかが大事だと考えている。

市の移住者向けサイトHello!こまつでは、子育て世代をターゲットに様々な情報発信をしているが、仕事のことは欠かすことができないと思っており、小松に来たら、どんな企業があって、どんな生活ができるのかということとしっかり結びつくことが大事である。

ハローワークや商工会議所・民間企業と連携する中で、情報発信を高め、移住・定住も進めて、地域企業の働き手を確保することにつながっていき、移住・定住者が増えていくことが一番の理想の形であり、このようなことができる新たな枠組みを構築できるよう取り組んでいきたい。



はまぐち じゅんや
濱口 淳也
議員

一問一答



動画でチェック

未来への投資と下水道
の災害復旧について



よしむら のりあき
吉村 範明
議員

一問一答



動画でチェック

◆未来への投資について

Q 地域活性化対策基金の目的は。

A 地域産業の振興、都市基盤・生活環境の整備を推進すること。

Q 企業立地支援制度の内容は。

A 製造業や運輸業等様々な企業を対象とし、投資額等に応じて5億円から10億円を補助。県助成をあわせると最大50億円となる。

Q 実績と今後の見通しは。

A 直近3年間の実績は、4件で3億3,930万円。令和8年度までに11件、23億円程度を見込んでいる。

Q 市長の企業誘致の目標は。

A 2040年ビジョンでは製造品出荷額1兆円を目指している。若い世代や女性が地方で働ける産業創生都市こまつを築いていきたい。

◆下水道災害復旧について

Q 下水道事業の災害箇所は。

A 発生は28町内で被災延長は約5.6km。

Q 被害の種類と応急箇所は。

A マンホールの浮上、破損、管の亀裂、変形による帯水が発生し、帯水箇所には仮設ポンプを設置している。

Q 予算の内訳と交付金の額は。

A 予算内訳は下水道管路復旧に11億7,035万円、復旧に伴い支障となる水道管等の移設費に2億8,565万円。交付金は対象経費の3分の2の6億4,100万円を見込んでいる。

Q 耐震化と更新計画は。

A 耐震化は平成26年から進めている。今回の復旧工事に合わせ、再度の耐震化を図りたい。令和元年から令和8年にかけて管路の点検調査を実施しており、更新は令和10年から行う。

Q 新規設置計画の範囲は。

A 令和7年度までは災害復旧を最優先に進めるが、その後は新規管渠の整備を実施していく。

常任委員会 審査報告

予算決算常任委員会

議案第43号 令和6年度小松市一般会計補正予算
(第1号) について

■地域公共交通再構築費 (236,500千円)

複数の交通サービス運行データの一元管理システムを構築するための費用、及び地域公共交通再編に向けコーディネート人材の育成や機運醸成を進めるとともに、新たな地域公共交通プランの基礎データ構築を図るための費用です。

運行データ一元管理システムは、地域内の異なる複数サービスへの配車依頼を一元的に受け付けるとともに、各サービスの配車システム等に対して、配車依頼を行うものです。これにより、利用者は1回の配車依頼で、その地域・時間帯の最適な車両の配車を受け付けることが可能となるものであり、南砺市・石川県・富山県と連携して構築に当たるとのことです。

現在、ドライバー登録をしている市職員6名に負担が

かからないよう、民間ドライバーを増やす努力をしてほしいという意見がありました。また、路線バスの課題を踏まえて検討していくことが必要ではないかという意見や高齢者が低料金で気軽に利用できるような交通体系の構築を望む意見がありました。

■こどもの居場所づくり支援費 (5,500千円)

主に中高生が家庭や学校以外の場所で、地域からのサポートを受けながら、社会的自立の準備を行える居場所の整備を進めるものです。基本的な生活習慣の指導や健康管理、様々な体験や生活・進路相談を通して、必要な支援や機関に繋げ、社会的自立に向けた包括的な支援を行える場所とするものです。

中高生が来たときには、勉強や学校に行かせようとするのではなく、まずは安心して過ごせるように、そして自立に向けた支援をしてあげてほしい、良い取組なので、試行錯誤しながら支援してあげてほしいとの意見がありました。

■被災宅地等復旧支援費 (115,000千円)
及び住宅安全向上費 (43,700千円)

被災宅地等復旧支援費は、令和6年能登半島地震で液状化などの被害を受けた宅地などの復旧や住宅の地盤改良、傾斜修復などに対し助成するもので、住宅安全向上費は、令和6年能登半島地震により被害を受けた住宅の耐震改修や傾斜修復、建替工事に対し助成するものです。現行の耐震改修制度についても、木造の共同住宅、長屋を対象とする制度の拡充を行います。制度の周知にあたっては、パンフレットの作成やホームページへの掲載、関係する事業者などへお知らせすることです。

より広く制度を活用していただくために、更なる周知の強化を求めました。

議案第58号 専決処分の承認を求めることについて 中 令和5年度専決第19号 令和5年度小松市一般会計補正予算（第11号）について

■新幹線通勤通学支援費（繰越明許費11,822千円）

北陸新幹線を利用した北陸エリアへの通勤通学及び公立小松大学への通学を支援するための費用であり、令和5年度分の予算残額を繰り越して、繰越明許費を11,822千円とするものです。現時点の申請実績は、54ヶ月分の48万円、利用実人数は20名であり、福井方面への通勤、富山方面への通学が多いということです。

さらなる制度の周知徹底を図り、制度利用者の増加に期待する意見がありました。

報告第2号 令和5年度小松市一般会計繰越明許費繰越計算書について

■新産業団地調査費（79,400千円）

次の新産業団地計画に係る調査費であり、用地測量業務のほか、市街化区域編入や農振除外手続きに伴う国、県への協議資料作成業務に係る費用です。国及び県との調整に約2年、全体のスケジュールではおおむね5年を要する見込みです。

新産業団地の造成予定は100ヘクタールあり、米の収穫量に換算すると約8,000俵が減少するとの試算もあります。今後、農業を始めとする第1次産業から第3次産業のバランスを取りながら産業振興を図り、特に農業については、JAと連携しながら農業振興策の協議をしていくということです。

本市農業の所得向上と、さらに深刻化が進む高齢化や担い手不足などを解消するため、JAとの連携をさらに強化するとともに、企業進出の好機を逃さないよう、スケジュールの短縮を図ってほしいとの意見がありました。

報告第11号 法人の経営状況の報告について

小松市土地開発公社の経営状況の報告です。健全化促進事業費として、市から1千万円の交付を受け、簿価の圧縮を図ったということです。また、附帯事業として、保留地の賃借により約170万円の収益があったということです。

長期保有土地については、市当局と相談しながら、市への買戻しや民間への売却等を進めており、土地開発公社としての健全な形に向けて鋭意取り組んでいるということです。

保有地の貸付などによる有効活用を行いながら、処分に向けて引き続き努力するよう求めました。

報告第13号 法人の経営状況の報告について

公益財団法人まちづくり市民財団の経営状況の報告です。新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類に変更されたことにより、各種大会やイベントが規制なく開催され、また、自主事業も活発に実施できたということです。

まちづくり市民財団の名称について、現在行っている事業内容と財団名が一致せず違和感があるので、名称の変更を検討してはどうかという意見がありました。

総務企画常任委員会

■議案第50号 小松市公会堂条例を廃止する条例について

小松市公会堂は、能登半島地震による地盤沈下や構造物の損傷などの被害があり、公共施設としての使用が不能となったため、小松市公会堂条例を廃止するものです。

公会堂内に事務局を設置していた市公民館連合会などの団体については、現在、他施設に移転していることですが、今後不具合があれば、適切な場所への変更を検討するよう配慮を望む意見がありました。

■未来型図書館を共に創る「こまつリビングラボ」及びアドバイザーボードについて

未来型図書館の整備に向けた基本的な考え方における施設機能やサービスをさらに具体化していくため、昨年度立ち上げた「こまつリビングラボ」を引き続き開催するとともに、今年度より、専門家等で構成する「アドバイザーボード」を新たに設置することです。

アドバイザーボードは、図書館・博物館事業や市民共創によるまちづくり等に関する専門的な知見を有する専門家等をアドバイザーとして、年6回程度開催し、基本計画策定やリビングラボの企画・運営に向けた推進体制を構築していくということです。

アドバイザーのメンバーについて、建築の専門家などの活用を求める意見がありました。

福祉文教常任委員会

■芦城小学校のプールにおける水の流失事故について

学校関係者への聞き取り調査等により、詳細な原因究明を行っているところとのことですが、再発防止策や関係者への対応、また、ヒューマンエラーを解消するため、センサー等の設置も含めてしっかり検討してほしいとの意見がありました。

■議案第58号 専決処分の承認を求めることについて 中 令和5年度専決第26号小松市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例について

配置基準の改正については、介護の人材不足の現状から、今後は人材確保、人材育成等について検討していくことが求められることや、処遇改善及び介護報酬の引上げについては、市の現況報告も含めて国へ要望してほしいとの意見がありました。

■議案第26号 小松市敬老金条例の一部を改正する条例について

3月定例会において本委員会に付託され継続審査となっていました本条例については、委員から原案に対する修正案が提出され、修正案においては全会一致をもって可決、さらに修正部分を除く原案についても、全会一致をもって可決すべきものと決しました。

修正案の内容については、施行日を「令和6年4月1日」から「公布の日」に修正するものであり、当委員会で全会一致をもって可決されています。

修正案を除く原案については、さらなる超高齢社会に向け、高齢者施策を全体的に未来の展望を予測しながら考えていくことが重要であり、健康と生きがいづくりを応援するため、例えば、湯ったりシニアふれあい入浴事業の助成拡充や、元気な高齢者の介護予防事業への予算振り替え、また今年度展開予定の事業所サロン等、社会的ニーズを捉えた新たな施策をこれからも取り組んでいくことが必要であるとの意見がありました。

また、高齢化の進展や高齢者施策全体を考慮して改正に至った経緯については十分に理解するが、いきなり支給対象者を88歳と100歳だけにするのではなく、段階的に削減していく形はとれなかったのか、また、現行の支給日と基準日について、一部基準日前であっても支給することはできないかという意見や要望がありました。

さらに、一部改正後であっても本制度は、県内トップクラスの手厚い内容であることから、高齢者施策もダントツの小松であってほしい、今後も高齢者に優しい小松でありつづけてほしいとの意見がありました。

これらの意見を踏まえ、委員会として、本議案を全会一致をもって可決いたしました。

経済建設常任委員会

■議案第51号 小松市博物館条例について

小松市立博物館は令和6年能登半島地震により甚大な被害を受けており、市民の安全性を最優先に、施設を廃止、解体するため、条例の改正を行うものです。

未来型図書館と合築予定の博物館では、現在保有している約5万点の収蔵品を適切に管理できるように、また、多くの展示が行えるように十分な面積を確保してほしいとの意見がありました。

■いい街こまつプレミアムについて

プレミアム付商品券については、販売開始から6日で5万冊を完売しました。

今後、店舗ごとの利用状況などを分析し、本事業が税収に与える影響や、事業終了後の需要の反動減などを検証してほしいとの意見がありました。

■小松駅東地区複合ビルへのオフィステナントの募集について

令和7年夏完成予定の小松駅東地区複合ビルにおいて、市が借り受けるフロアへの進出テナントを募集するもので、賃料は1坪当たり税抜き13,000円とするものです。

賃料については、少し高額な設定ではないかと懸念する意見がありましたが、駅や空港に近いという優れた立地条件などを勘案しての金額設定であるとのことです。また、より多くの企業に来ていただけるよう、周知に力を入れてほしいとの意見がありました。

■指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）の運用について

指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）とは、熱中症による被害を防止することを目的に、空調の管理された空間を一般に開放する施設のことで、

車を所有していない人や一人暮らしの高齢の方などは、現在指定されている施設へ行くことが困難な場合も予想されるので、市や社会福祉協議会が連携し、町内会へ冷房にかかる電気代を補助することで、町内の公民館を開放できる仕組みを構築してほしいとの意見がありました。

その他として、5月25日・26日に第30回全国花のまちづくり小松大会が開催され、多くの方々に花のまち小松を楽しんでいただきました。小松市を美しい花で飾ろうという機運を高めるために、大会開催日であった毎年5月25日・26日を小松の花の記念日に制定してほしいとの意見がありました。

また、今後小松市で開催されるであろう全国育樹祭を軸として新たな推進プランを作成し、更に小松市を花で盛り上げてほしいとの意見がありました。

特別委員会 調査報告

小松基地・空港対策 特別委員会

■在日米軍再編に係る訓練移転について

現時点で小松基地における訓練計画はないとのことですが、訓練計画については、速やかに情報提供するように求めました。

■専決処分の承認を求めることについて中 令和5年度 専決第25号小松市学習等供用施設等に関する条例の 一部を改正する条例について

改正の趣旨として、防衛省ではこれまで民生安定助成事業として実施してきた学習等供用施設への補助事業について類似施設であるコミュニティ供用施設へ補助事業の統合をすることになり、これに伴い、小松市学習等供用施設等に関する条例の一部を改正するものです。

内容は、条例名が小松市学習等供用施設等に関する条例から小松市コミュニティ供用施設に関する条例に、また各施設名等も別表に定める学習等供用施設からコミュニティ供用施設に変わるものであり、施行は令和6年4月1日からです。

■航空プラザについて

令和5年度の来館者数は約19万9千人で、令和4年度と比べて7%の増加となっており、コロナ前の令和元年度と比べると、約75%となっています。引き続き、各種教室やクイズラリー、展示会などを開催し、より多くの方に来館していただき楽しんでいただけるよう努めていくとのことです。

また、前政府専用機の貴賓室の展示について、小松基地との協議の結果、継続して展示することができることとなり、展示期間は、令和6年5月1日から令和8年3月31日までの2年間の予定です。今後も北陸唯一の航空博物館として、航空ファンから家族連れまで幅広く楽しめる施設として魅力向上に努めながら運営を行っているとのことです。

公共施設マネジメント検討 特別委員会

■旧波佐谷小学校の利活用の状況について

旧波佐谷小学校は、令和3年4月に松東みどり学園の新校舎完成に伴い空き校舎となりました。その後、プロポーザル審査を経て、食や健康をテーマとした自社施設・交流施設として活用するため、令和5年5月に、やまとグループに建物は無償譲渡、土地は30年間の事業用定期借地権契約を締結し賃貸借が開始されました。

現況ですが、旧校舎部分は当初、今年の春に工事完了予定でしたが、企業側での建物調査、部材や工程等の精査、能登半島地震の影響等により、今年秋に一部完成予定で工事が進行しているとのことです。旧グラウンド部分については一部増築を行い、飲食や物販施設の整備、公園の新設を計画し、来年春の完成を予定しているとのことです。また、本社にある食品研究開発部門の移転、高齢者等向け配食事業の配送拠点の設置が計画され、施設周辺に駐車場用地を取得したということです。

市議会を傍聴してみませんか

本会議や委員会はどこからでも傍聴できます。

本会議を傍聴される場合は、傍聴者席（低層棟4階）へお越しください。定員は椅子席80名、車椅子席2名です。傍聴の受付の際に、整理番号札をお受け取りください。

委員会を傍聴される場合は、議会事務局（低層棟3階）へお越しください。定員は各5名です。

また、本会議の様子は、様々な方法でご覧いただけます！

☆テレビ小松

☆小松市議会ホームページ（生中継、録画配信）

<https://www.city.komatsu.lg.jp/citycouncil/3082.html>

◆詳細につきましては、議会事務局（電話0761-24-8138）へお問い合わせください。



小松市議会HP
生中継、録画配信ページ

議会の活動を紹介します

※議員が参加等をした行事等の一部を紹介します。

ベルギー・ビルボード市代表訪問団 歓迎会



開催日 令和6年5月27日(月)

ベルギー王国ビルボード市との姉妹都市締結50周年記念事業として、ハンス市長、ヨハン議長、エデュアルドベルギー公使参事官、他3議員をお招きし、全議員参加のもと本市議会議場にて記念セレモニーを開催しました。ビルボード市との姉妹都市提携締結は、1974年に株式会社コマツが欧州コマツの物流拠点として進出したことがきっかけで、40周年の時に寄贈していただいた本市バラ園にて、さらなる友好の絆を深めるために記念植樹も行いました。今後も両市の発展と友好の促進に向けて取り組みます。

お旅まつり 曳山曳揃え



開催日 令和6年5月11日(土)

約250年の伝統文化のつながりを持つ「お旅まつり・曳山曳揃え」が5月11日に行われました。曳山の上で豪華な歌舞伎衣装に身を包んだ子供役者の熱演が繰り広げられ、日本三大子供歌舞伎の一つとの言葉が実感できます。本年3月16日の北陸新幹線小松駅開業後初の曳揃えでもあり、多くの観光客や近隣の方々に演技を楽しんでいただけました。伝統文化と観光、そして交通の要の小松市。ますますの交流人口の拡大が期待できます。

第30回全国花のまちづくり小松大会



開催日 令和6年5月25日(土)・26日(日)

石川県小松市團十郎芸術劇場うららで、「美しいは楽しい ひろがる小松」をテーマに「全国花のまちづくり小松大会」が開催され、記念講演や事例発表、日本の伝統文化に詳しい庭師・俳優の村雨辰剛氏のトークショーなどが行われました。また、北陸新幹線が開業したばかりの小松駅周辺での花装飾や、サイエンスヒルズこまつ正面芝生広場でのハンギングバスケットコンテストの作品展示も行われ、多くの方が彩りあふれる小松を楽しまれていました。

小松市戦没者慰霊式



開催日 令和6年6月1日(土)

小松市戦没者慰霊式が市民センターで行われました。戦争という過酷な状況下で、命を落とした多くの方々がいらっしゃいます。犠牲となった方々を追悼し、その功績や犠牲に手を合わせ献花してまいりました。また、戦没者の遺族の方々の、深い悲しみと苦しみがあることを忘れてはいけません。遺族の方々の心に寄り添い、お支えすることができるよう、私たちも努めてまいります。戦没者3,116名の御霊に永遠の安らぎを祈ります。

小松市安宅新地区 土地区画整理事業完成式



開催日 令和6年6月2日(日)

平成28年6月に事業計画が発表され、令和3年10月に土地区画整理事業起工式を経て工事に着手してきました安宅新地区土地区画整理事業が、この度、完成式を迎えることとなりました。総施行面積32.1ha、分譲面積17haには6社の企業の進出が既に決まっております。今後、新たな土地区画整理事業も計画され、更に、ものづくりの小松に拍車がかかることを期待いたします。

6月定例会の議決結果

■全会一致で議決された議案

	議案名	議決結果
予算案 (4件)	第43号 令和6年度小松市一般会計補正予算(第1号)	可決
	第44号 令和6年度小松市産業団地事業特別会計補正予算(第1号)	//
	第45号 令和6年度小松市水道事業会計補正予算(第1号)	//
	第46号 令和6年度小松市下水道事業会計補正予算(第1号)	//
条例案 (7件)	第47号 小松市税条例の一部を改正する条例について	//
	第48号 小松市本社機能立地促進のための市税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例について	//
	第49号 小松市中小企業・小規模企業振興基本条例について	//
	第50号 小松市公会堂条例を廃止する条例について	//
	第51号 小松市博物館条例について	//
	第52号 小松市民ギャラリー条例を廃止する条例について	//
	第26号 小松市敬老金条例の一部を改正する条例について	修正可決
その他議案 (5件)	第54号 工事に係る基本協定の締結について	可決
	第55号 財産の処分について	//
	第56号 財産の処分について	//
	第57号 指定管理者の指定の変更について	//
	第58号 専決処分の承認を求めることについて	承認
市長提出追加議案 (2件)	第59号 工事請負契約について	可決
	第60号 財産の取得について	//
議員提出議案 (4件)	第6号 被災者の住環境に係る支援の拡充を求める意見書	//
	第7号 令和6年能登半島地震からの復旧・復興への更なる支援を求める意見書	//
	第8号 公費解体の促進に向けた特例的な措置を求める意見書	//
	第9号 教職の重要性を踏まえた教師の処遇改善を求める意見書	//
その他案件 (2件)	諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	同意
	議員の派遣について(令和6年度北方領土現地視察団(参加))	可決

■賛否が分かれた議案

○は賛成 ×は反対 退は退席 欠は欠席

議 案 名	会派自民										小松志士の会			自民党こまつ			無会派					議決結果																	
	灰田	表	高野	吉本	梅田	南藤	岡山	村中	吉柴	宮西	中西	濱口	木村	川崎	吉村	深田	橋本	片山	木下	斎藤	東																		
	昌典	靖二	哲郎	慎太郎	利和	陽一	晃宏	洋	文悟	健吉	肇	淳也	賢治	順次	範明	博智	米子	瞬次郎	裕介	和美	浩一																		
その他議案 (1件)	第53号 石川県後期高齢者医療広域連合規約の変更について																				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	可決

※新田寛之議長、東浩一副議長は小松市議会運営規約第4条に基づき、会派に所属していません。新田寛之議長は採決には加わりません。

9月

定例会のお知らせ

次の定例会は8月30日から9月30日までの32日間です。

※詳細は議会ホームページをご覧ください。

8月30日(金)	10:00~	本会議	開会・市長説明
9月9日(月)~11日(水)	9:30~	本会議	一般質問
18日(水)	9:30~	委員会	予算決算常任委員会総括質疑
19日(木)・20日(金)	9:30~	委員会	各常任委員会(分科会)
24日(火)	13:30~	委員会	特別委員会
30日(月)	13:30~	本会議	委員長報告・採決・閉会

小松市イメージ
キャラクターカブッキー

読者の声をお寄せください

議会だよりをお読みいただいたご感想をお聞かせください。

右記QRコードを読み込んでいただき、「氏名」「連絡先」等必要事項を入力の上、お送りください。

議会だよりが
スマホで読める!

マチイロ

スマートフォン用広報紙配信アプリ「マチイロ」では、いつでもどこでも手軽に議会だよりを読むことができます。

「マチイロ」ダウンロードはこちらから▶



サポートネット

日時●8月10日(土)・9月21日(土)・10月19日(土)
9時~11時30分

専門家による無料相談会

会場●小松商工会議所

問い合わせ先:担当 竹内 TEL 0761-22-9990



不動産鑑定士 澤矢 豊伸 TEL0761-21-1122	弁護士 杉本 昌之 TEL0761-24-3633	中小企業診断士 社会保険労務士 竹内 広幸 TEL0761-22-9990	司法書士 行政書士 田中 一生 TEL0761-48-7040	税理士 行政書士 谷口 勇一 TEL0761-76-5503	弁護士 中西 祐一 TEL076-256-5413	土地家屋調査士 行政書士 山崎 豊 TEL0761-20-3175
------------------------------------	---------------------------------	--	--	---	---------------------------------	--

- ◆法律
- ◆債権回収
- ◆多重債務
- ◆完済過払
- ◆税金
- ◆登記
- ◆不動産評価
- ◆人事・給与
- ◆会社設立
- ◆相続
- ◆事業承継
- ◆農地転用・開発行為
- ◆事業計画
- ◆公的年金 等の

ご相談をお気軽に【秘密厳守】
私たちが相談に応じます。